

千 住宅耐震リフォームの講演会と相談会と上手な空き家対策・活用方法

開催日

2018年11月11日(日)

定員

各100名

(予約先着順)

参加費

無料

第11回 岸和田市建築防災セミナー 安全・安心 住宅耐震リフォームの講演会と相談会

会場

山直市民センター 2階 会議室

時間

〔講演会〕10:00～11:40

〔個別相談会〕11:45～12:45 (事前予約の方優先)

申込方法

お電話またはFAXにてお申込みください。(裏面参照)

講演

〔開会挨拶〕永野 耕平 岸和田市長

〔講演Ⅰ〕仲田 勝洋 LSO会員・建築士

「木造住宅の具体的な耐震診断・補強方法とリフォーム成功の秘訣と実例紹介」

〔講演Ⅱ〕山田 誠二 岸和田市 まちづくり推進部 住宅政策課 住宅政策担当主査

「岸和田市における住宅の耐震化の補助制度について」

第3回 岸和田市空き家管理活用セミナー 上手な空き家対策・活用方法

～持っている人も買う人も、中古市場の利活用について考えましょう～

会場

山直市民センター 2階 会議室

時間

〔講演会〕13:30～14:55

〔個別相談会〕11:45～12:45 / 15:00～16:00 (事前予約の方優先)

申込方法

お電話またはFAXにてお申込みください。(裏面参照)

講演

〔開会挨拶〕永野 耕平 岸和田市長

〔講演Ⅰ〕米田 淳 (一社)大阪府不動産コンサルティング協会 会長

「知っておきたい空き家対策・活用方法」～空き家になる前・空き家になりそう・空き家になったら～

〔講演Ⅱ〕正膳 昌 岸和田市 まちづくり推進部住宅政策課 住宅政策担当

「岸和田市の空家等の現状・対策について」



岸和田市三田町715番地の1

主催

千 岸和田市

共催



特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)

Life Safety Support Organization 内閣府認証(府国生第1747号)

後援

大阪建築物震災対策推進協議会(第一部)

大阪の住まい活性化フォーラム(第二部)

岸和田市の耐震補助制度

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が補助対象です。

★下記補助制度を利用するには事前に耐震バンク登録が必要です。また、建物所有者の所得制限等があります。

TOPICS 1 岸和田市の補助制度を利用すると耐震診断が自己負担**5,000円**程度で受けられます。

一般的な木造住宅の場合、診断費用は1戸あたり50,000円程度ですが、**岸和田市から上限45,000円が補助されます!!**

TOPICS 2 耐震設計に要する費用の一部が**上限10万円補助**されます!!
(設計費の70%もしくは10万円のどちらか低い金額)

TOPICS 3 耐震改修工事に要する費用の一部が**上限90万円補助**されます!!
(改修工事費の70%もしくは90万円のどちらか低い金額)

耐震シェルターも補助対象になっています。

★耐震改修工事を行った結果、上部構造評点が1.0以上の場合、所得税の還付、固定資産税(家屋のみ)の減額も受けられます。

TOPICS 4 除却(解体)工事に要する費用の一部が**上限20万円補助**されます!!
(除却工事費の70%まで)

昭和56年6月以降に建てられた木造住宅について

阪神淡路大震災・熊本地震では、昭和56年以降の比較的新しい木造住宅の一部においても倒壊等が発生しています。そのため、特に建築基準法の構造規定が改正された平成12年6月以前の木造住宅についても、しっかりとメンテナンスを実施し、性能を維持していくことが大切です。

セミナーに関するお問い合わせ・お申し込みは…

大阪建築物震災対策推進協議会会員 / 大阪の住まい活性化フォーラム賛助会員

受付時間 9:00~18:00 (日・祝休)

特定非営利活動法人『**人・家・街 安全支援機構**』略称(LSO) ☎ 0120-263-150

本部事務局/〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 TEL:06-6456-1010 FAX:06-6456-1073 <http://www.npo-lso.info>

[申込方法] ◎FAXでお申込みの方は、参加申込書にご記入のうえ下記FAX番号へ送信下さい。
◎お電話でお申込みの方は、下記フリーダイヤルへお電話下さい。 ◎後日、受講票を送付いたします。

参加申込書

フリガナ		参加を希望されるセミナー・個別相談に✓をつけてください。	
お名前	様	第一部	<input type="checkbox"/> 第一部 『安全・安心 住宅耐震リフォームの講演会と相談会』
ご住所	〒	個別相談	<input type="checkbox"/> すまいの耐震化に関する個別相談
電話番号		第二部	<input type="checkbox"/> 第二部 『上手な空き家対策・活用方法』
ご参加人数	人	個別相談	<input type="checkbox"/> 空き家に関する個別相談

[お申込先] 特定非営利活動法人『**人・家・街 安全支援機構**』略称(LSO)

☎ **0120-263-150**
FAX **06-6456-1073**

※この個人情報はLSOから、市民フォーラムおよび地震対策情報をご連絡する場合のみに使用致します。